

令和4年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 公園部会議事録

1 日時：令和4年10月21日（金） 午前9時32分～午後0時07分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 10階 101会議室

3 出席者：

（1）委員

石井 慎一委員（部会長）、木下 剛委員、宮本 聡委員、望月 悦子委員

（2）事務局

（都市総務課）

橋本都市総務課長、関谷課長補佐、舘主査、元起主任主事

（公園緑地部）

石橋公園緑地部長

（公園管理課）

佐野運営調整担当課長、池田主査、倉重主任主事

4 議題：

（1）亥鼻公園集会所の指定管理者予定候補者の選定について

5 議事の概要：

（1）亥鼻公園集会所の指定管理者予定候補者の選定について

亥鼻公園集会所の選定要項等について施設所管課からの説明後、申請者へのヒアリングを実施し、選定基準に基づいた審査を経て、一部条件付きで、株式会社塚原緑地研究所は亥鼻公園集会所の管理を適切かつ確実にを行うことができると認められた。

○都市総務課長補佐 時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和4年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課、関谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、5名全員全ての委員の皆様にお集まりいただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、公園緑地部長の石橋より御挨拶申し上げます。

○石橋公園緑地部長 皆様おはようございます。公園緑地部長の石橋でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の部会ですが、亥鼻公園集会所の管理運営の提案の内容について御審議をいただくものでございます。

本集会所ですが、令和元年度改定の千葉市公共施設等総合管理計画に基づきまして、施設のあり方の検討を行うため、令和3年4月からの2年間の指定管理期間としまして、この間は非公募により事業者の選定を行ったものです。その後でございますが、類似施設であります千葉公園集会所好日亭ですが、これは千葉公園の再整備におきまして、民間事業者により新たな施設に機能転換をする見込みとなりましたことから、両公園集会所の機能については亥鼻公園集会所に集約することといたしました。

今後の本施設への機能集約に当たりましては、建物の老朽化などへの対応のほか、令和8年に千葉開府900年を迎えまして、それに向けた新たな施設のあり方、こういったものを検討することといたしました。その検討に要する令和5年度から6年度までの2年間につきましては、引き続き指定管理を継続するとともに、指定管理者については非公募により選定することとしたものでございます。

委員の皆様には、本施設が安定的に施設管理運営がなされるよう、豊富な御経験と高い御見識から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について御説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてを御覧ください。

本日の会議は1、会議の公開の取扱いの(1)イ、指定管理予定候補者の選定に関する事項を審議する会議に該当しておりますので、非公開にて実施することといたします。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定

とさせていただきます。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行いただきます。

石井部会長、よろしくお願いいたします。

○石井部会長 石井でございます。ここからは、私が議事進行させていただきます。

会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）亥鼻公園集会所の指定管理予定候補者の選定についてを行います。

まず議事進行について、事務局から御説明をお願いいたします。

○橋本都市総務課長 都市総務課長の橋本でございます。

それでは、私のほうから、本日の議事進行について御説明申し上げます。失礼ですが座って説明させていただきます。

お手元の資料５、議事の進行についてというフロー図を御覧ください。

初めに、施設所管課である公園管理課より非公募となった経緯、指定管理者予定候補者選定要綱、指定管理者管理運営の基準、指定管理予定候補者選定基準の概要と第１次審査の結果について御説明させていただきます。

その後、申請者である株式会社塚原緑地研究所による10分間のプレゼンテーションと質疑応答を行います。プレゼンテーション終了1分前に事務局から申請者に対しベルでお知らせをいたします。また、大変恐縮ではございますが、質疑応答中に事務局への確認事項がございましたら、申請者退室後に御質問いただきたくお願い申し上げます。

次に、委員の皆様それぞれに行なっていただく審査についてですが、資料６－５、審査表（第２次審査用）を御覧ください。

各審査項目について、資料６－３、指定管理予定候補者選定基準に記載の基準に基づき、管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる場合は「○」、水準に満たない業務が行われるおそれがある場合は「×」の記入をお願いいたします。

恐れ入ります、資料５にお戻りください。

中ほどにはなりますが、審査終了後、委員の皆様による意見交換を経て確定した審査表を事務局にて回収、集計をした後、委員の皆様、その集計結果をお配りし発表させていただきます。

なお、審査結果において、委員のうち１人でも「×」の評価を行った審査項目があった場合は、選定評価委員会としての判断についての協議を行っていただきます。その後、指定管理予定候補者を決定していただいた際には、選定理由や評価する点などを御意見をいただきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、委員の皆様、御質問がございましたらお願いいたします。

望月委員も特に質問ありませんでしょうか。

○望月委員 特にありません。ありがとうございます。

○宮本委員 1点、よろしいですか。

○石井部会長 どうぞ。

○宮本委員 提案書の中身のプレゼンテーションなんですけれども、ちょっと私のほうは財政状況云々という話になりますと、決算とかそちらの項目になるんですが、提案書に含まれてないんですけれども、その内容について指定業者に質問することは、プレゼンテーションの後の質疑のところでは可能なんでしょうか。

○石井部会長 事務局お願いします。

○都市総務課職員 財務状況なのでなんですけれども、プレゼンテーションが終わった後に質疑応答がございますので、直接聞いていただいて大丈夫です。

○宮本委員 そうですか、はい。

○都市総務課職員 お願いいたします。

○石井部会長 ほかに、御質問等はありませんでしょうか。

それでは次に、非公募となった経緯、選定要綱、管理運営の基準、選定基準について、事務局より御説明をお願いいたします。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 公園管理課の佐野でございます。本日はよろしくお願いいたします。

まず初めに、先ほど望月委員とのやり取りでもございましたが、本日、机上配付させていただいた資料、先んじて私のほうで回収をさせていただいているんですが、塚原緑地研究所さんの売上高の内訳について事前に御質問いただいていた中で、その資料をお作りしていたところなんです、最終確認の取れないまま皆様に先日の夜メールのほうで配付をさせていただいてしまいました。大変申し訳ございませんでした。この場をお借りしておわび申し上げます。つきましては、この資料については、皆様のメールからの削除、それから、もし紙で印刷しているものを御持参しているようでしたら、大変申し訳ないんですが破棄していただくようお願いしたいと思います。この内容につきまして、もし事業者のほうに御質問等あれば、プレゼンテーションの機会に行っていただければと思います。大変申し訳ありませんが、そういう対応でひとつよろしくお願いいたします。

それでは、これから説明のほうに入らせてもらいます。

では、着席して説明させていただきます。

初めに、指定管理者の選定を非公募としたことによる経緯から御説明させていただきます。

亥鼻公園集会所につきましては、今年7月29日に開催いたしました第1回公園部会において、建物の老朽化などへの対応を契機として、今後本施設が担う役割とか、導入すべき機能について調査検討を進め、そのあり方に応じた、建物の改修等に対する検討を今後2年間かけて行うという御説明を申し上げました。調査の期間中については、現状のまま指定管理による管理運営を継続することとしておりますので、そうした中で、本来であれば新たに指定管理者を公募して選定するところなんですけれども、この指定期間が2年間と非常に短期間であって、新たな事業者を募集しても参入が見込まれないことや、また本施設のあり方検討においては、本市の都市アイデンティティの一つ千葉氏ゆかりの地である亥鼻公園の全体

的な活用、それから隣接する郷土博物館と連携した取組の新たな可能性など、幅広く調査検討を行うこととしております。

その実施に当たっては、指定管理者との連携が重要と考えておりまして、指定管理者としては、その施設の管理運営の中で施設の特性を生かした新たな取組の検討、それから利用者ニーズの把握などにおいて有効な協力、連携が期待されるという、以上2つの理由から、現在の指定管理者を非公募により選定することとしたく御審議をお願いするものです。

それでは、資料の説明のほうに入らせていただきます。

資料6-1をお開きください。

千葉市亥鼻公園集会所指定管理予定候補者選定要綱でございます。

表紙の裏側の目次を御覧いただけますでしょうか。

1、指定管理予定候補者選定の趣旨から、13のその他まで、全17ページの内容となっております。非常にボリュームが多くございますので、主だった内容について御説明をしたいと思います。

それでは、2ページをお開きください。

1の指定管理予定候補者選定の趣旨です。

指定管理者制度の目的と、指定管理導入により期待する効果、根拠法令の抜粋をお示ししております。

次に3ページを御覧ください。

3の選定の概要を記載しておりますけれども、（1）管理対象施設は亥鼻公園集会所、（2）指定期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間、（3）業務内容は、指定期間内の施設の管理業務となっております。（4）の選定の手順は、表に記載のとおり進めてまいっております。申請者への選定要項等の交付日が今お手元の資料だと空欄となっておりますけれども、9月5日に行っております。申し訳ございませんが、追記お願いできればと思います。指定申請書の提出期間は9月15日としております。

本日の選定評価委員会での審議を経て、11月上旬に選定結果を通知します。指定管理予定候補者を選定した場合は、仮協定を締結します。その後、審議会での承認を得て、来年1月に指定管理者の指定と協定の締結を行うことになります。

次に、4の管理対象施設の概要ですけれども、（1）設置目的等、（2）特徴、（3）施設の概要、（4）指定管理者制度導入に関する市の考えを記載しております。このうち（4）では、成果指標をお示ししております。この成果指標につきましては、これまで委員会からいただいた御意見を踏まえ、考え方を変更しております。

5ページを御覧いただけますでしょうか。

これまでは、成果指標は施設の利用人数としておりました。ただ、コロナ禍における影響が顕著に表れていたことから、利用可能日数についてどれだけ日数を利用されたかを示す稼働率に変更いたしております。また、選定に当たっては、直近の稼働率を勘案して50%としております。

次に、5の指定管理者が行う業務の範囲ですけれども、（1）指定管理者の必須業務の範

囲については、施設運営業務、施設維持管理業務、経営管理業務としております。

また、お隣6ページに、(2) 自主事業として行うことができる事業、(3) 再委託に関する制限についてを記載しております。

次に、6の市の施策等との関係でございますけれども、指定管理者が市に代わって公の施設の管理運営を行うことから、一定程度の公的責任が発生すること、市の施策等を市と同様に行うことなどを示しております。

なお、今回の選定に当たっては、次の7ページに(11)、(12)を追加いたしました。

(11) につきましては、「亥鼻公園あり方検討」としておりますけれども、これは先ほど非公募の経緯というところで申し上げました選定理由に関連していきまして、現在、指定管理者は市が行う調査検討に協力することとしております。また、(12)の、パークマネジメント管理につきましては、市と指定管理者による協定に基づいて、施設周辺の園地を一体的に管理することで、指定管理施設をはじめ公園全体の魅力向上を図る取組、これを現在行っているんですけれども、これを次の指定管理期間においても継続できることを明文化しております。

では、次に、少し飛ばしまして12ページをお開きいただけますでしょうか。

下から3行目のところに、9の経理に関する事項とあります。そのまま次のページをおめくりください。(1)の指定管理者の収入として見込まれるものとしましては、アの利用料金収入、イの指定管理料、ウの自主事業による収入としております。現在と変わりません。このうち指定管理料については、基準額を2年間で1,681万円としております。指定管理者は、この額を上限として、指定管理料を御提示いただくことになります。

次に、14ページをお願いします。

(5)の利益の還元です。現在の指定管理と同じく、計画を大きく超えて利益を生じた場合は、一部を市民に還元していただくこととしております。

考え方については現在と同様ですけれども、剰余金が当該年度の総収入額の10%を超える場合、その10%を超えた額の2分の1を還元していただくということにしております。

なお、15ページ以降につきましては、一般的な規定となりますので、説明については割愛させていただきたいと思っております。

以上が、指定管理予定候補者選定要綱の説明でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料6-2をお願いいたします。

指定管理者管理運営の基準でございます。

表紙をめくって目次を御覧いただきますと、第1、本書の位置付けから第12、その他の重要項の12項目で構成しております。

1ページを御覧いただけますでしょうか。

第1、本書の位置付けを記載しております。

本書は、市が指定管理者に要求する管理運営の基準を示すもので、業務実施の前提、施設の概要、供用時間、供用日、利用料金、管理運営協議について考え方や具体的な内容、留意点などを示しております。

次に、第2、指定管理者業務を実施するに当たっての前提でございますけれども、業務の履行に当たっては、制度、施設の目的、目指すべき目的などの留意すべき事項を示しております。

3、施設の目的・目指すべき方向性等の適正な理解に基づく業務の履行には、指定管理に係るビジョン、ミッション、それから資料6-1の御説明で申し上げました成果指標などについて記載しております。なお2ページ中段に、3、市の施策の適正な理解に基づく業務の履行とありますが、6、敷地内全面禁煙の実施までの項目について、ナンバリングに誤記がありました。本来4から7とすべきところでしたので、おわび申し上げます。続いて、第3、施設の概要です。

本施設の概要について記載しておりますけれども、次のページをめくっていただきますと、下段に位置図、指定管理区域図を掲載しております。なお、モノクロで分かりづらかったので、机上のほうに別図を配付させていただきましたので、そちらをちょっと御覧いただけますでしょうか。

A4横判の図面で、公園全体と、あと右上部に郷土博物館の絵が載っているかと思います。こちらのほうを簡単に御説明しますと、まず黒の実線でお示ししている区域が亥鼻公園の公園区域でございます。それから、今回の指定管理施設については青く塗り潰した施設、左側が亥鼻公園集会所、右側が公園トイレになります。指定管理施設としてはこの2件となります。その上で、赤い実線で囲んでいる区域でございますけれども、こちらのほうは、先ほど申し上げましたパークマネジメントによる任意の協定を市と結ぶことで、管理と運営が、施設の利活用を含めてなんですが、できる区域としております、というようになっております。

自主事業として運営ができる施設として茶店がありますけれども、そちらの施設については、亥鼻公園集会所の右側、ピンク色で塗られているところですね。凡例には管理許可区域とありますが、都市公園法に基づく管理許可を取得することで、こちらについても現在も同様に運営しておりますけれども、同じように引き続き運営ができるというような条件になっております。

では、第4、供用時間及び供用日以降については記載のとおりとなっておりますので、説明のほうについては割愛させていただきますけれども、市のあり方検討の実施に伴って、管理運営の業務に当たっての条件をちょっと2か所ほど追記しているところがございますので、そちらのほうだけ御説明させていただきます。

まず10ページをお開きいただけますでしょうか。

第9の施設維持管理業務の1、維持管理業務実施の基本方針のところに、下線部の記述を追加しております。施設の維持を目的とした管理を行う旨の記載でございますけれども、これについては、本施設は建築物の改修等を含めた今検討を進めている中で、次の指定期間中については、改修等に係る市の方針が定まるまでは機能の維持を図るための最小限度の修繕にとどめることとしておりますので、その考え方をお示したものでございます。

もう一つは、19ページになります。19ページのほうを御覧いただけますでしょうか。

第10、経営管理業務ですね。そちらの7の事業評価（モニタリング）業務の下線部の記載

となります。これは、指定管理者は市のあり方検討に協力を行うこととして、具体的には、利用者に対してアンケート等を通じて意見聴取などを行うというような協力を求めるものということで記載しております。

では、その他の項目については記載のとおりとなりますので、説明は割愛させていただきます。

以上で、資料6-2、指定管理者管理運営の基準の説明を終わります。

続きまして、資料6-3を御覧いただけますでしょうか。こちらは、指定管理予定候補者選定基準となります。

まず、1ページを御覧ください。

1の審査方式です。

まず、(1)形式的要件審査(第1次審査)でございます。これは、事務局のほうで提案書に基づき、申請者が選定要綱に記載する申請資格要件を満たしているかどうかを確認するものです。

次に、(2)の提案内容審査(第2次審査)でございます。こちらは、本委員会による審査に関する基準となっております。各委員のほうで本選定基準に従い、提案書等の記載内容に基づき審査項目を可と否の2段階、「○」、「×」で評価していただき、管理運営の基準を満たしているかどうかを審査していただきます。

次に、(3)指定管理予定候補者の決定です。本委員会による審査結果を踏まえ、千葉市長が指定管理予定候補者を決定いたします。

2ページをお願いします。

(4)の審査の流れです。フローチャート形式で整理してございます。本日の審査は中段の提案内容審査(第2次審査)であります。

3ページをお願いします。

2の形式的要件審査です。審査内容は、提案書などから申請者は申請資格全てを満たし、かつ失格要件のいずれにも該当しないことを確認いたします。審査結果については、後ほど御報告いたします。

4ページをお願いします。

3の提案内容審査です。(1)審査方法は、各委員が提案書の内容を審査して、審査項目ごとに「○」「×」で評価していただきます。なお、2の(1)団体の経営及び財務状況、4の(7)成果指標の数値目標達成の考え方及び5の(1)収入支出見積の妥当性については、それぞれ次のページの(2)に示す方法により審査していただきます。委員のうち1人でも「×」の評価を行った項目がある場合、本委員会で協議を行い、次の①から④のいずれかで決定していただきます。

①選定評価委員会としては「○」と判断する。

②選定評価委員会としては、条件付きで「○」と判断する。この決定を行った場合、答申において、当該条件を選定評価委員会の付帯意見としてお示しいたします。

③申請者に、当該審査項目に係る提案内容の修正を求める。この決定を行った場合は、申

請者に提案書等の修正を求め、当該審査項目についてのみ再度審査を行っていただきます。

④申請者を失格とする。この決定を行った場合、選定評価委員会として、申請者を指定管理予定候補者とすべきでない旨の答申を行っていただきます。

なお、半数以上の委員が「×」の評価を行った場合は、②から④のいずれかで決定していただくこととなります。

それでは、5 ページをお願いします。

(2) 審査項目及び審査の視点です。

まず大項目の1、市民の平等な利用を確保するものであることですが、(1) 管理運営の基本的な考え方として、公の施設及び指定管理者制度への理解、使用許可及び使用制限、公平性の確保に関する基本方針について審査します。

大項目の2、施設の管理を安定して行う能力を有することですが、(1) 団体の経営状況、経営及び財務状況は、提出された財務諸表などに基づき指定期間中安定して業務を行うことができる経営及び財務状況であるか審査いただきます。こちらは記載されております基準に基づいて評価をお願いいたします。

(2) 管理運営の執行体制は、本施設の管理運営業務全般の実施体制・組織体制に関する考え方、再委託の考え方について審査します。

(3) 必要な専門職員の配置は、本施設の管理に当たっての施設管理に関する有資格者の配置の考え方や人数、配置計画を審査します。

(4) 業務移行体制の整備は、令和5年4月1日から、本施設の管理運営業務を実施する準備としての組織体制の整備、職員研修計画等について審査します。

(5) 従業員の管理能力向上策は、従業員の業務水準を維持、向上させる方策を審査します。

(6) 施設の保守管理の考え方は、施設の保守管理に関する点検方法、予防保全策、修繕の考え方などについて審査します。

(7) 設備及び備品の管理、清掃、警備などは、建築設備及び備品の管理計画、清掃及び植栽管理計画、警備計画などを審査します。

次に、6 ページをお願いします。

大項目の3、施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと。

(1) 関係法令等の遵守ですが、本施設の管理に当たっての労働関係法令、施設管理に関する法令遵守、個人情報保護、情報公開、行政手続の明確化や透明化に関する考え方。これらに関する具体的な取組について審査します。

(2) リスク管理及び救急時の対応は、リスク管理及び事故・事件発生時の利用者への対応方法、利用者や第三者への賠償が必要となった場合の対応方法について審査します。

大項目の4、施設の効用を最大限に発揮するものであることですが、(1) の閉館時間、休館日の考え方は、市民の幅広い利用を図るための考え方を審査いたします。

(2) 利用料金の設定及び減免の考え方は、公の施設であることを踏まえた市民が利用しやすい料金設定として減免が適切に行われるかについて審査します。

(3) 施設利用者への支援計画は、施設利用者への支援方策について審査します。

（４）施設の利用促進の方策は、施設の利用促進の具体的な方策について、施設の設置目的、ビジョン、ミッションを踏まえた効果的な方策が提案されているか審査します。

（５）利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方は、利用者アンケートの実施方法や利用者の評価の収集方法、それらを踏まえた対応方策、利用者意見を踏まえた自己モニタリングが効果的に行われるかなどを審査いたします。

（６）施設の事業の効果的な実施は、施設の設置目的、ビジョン、ミッションを十分に理解した上で、これらに資するような事業の効果的な実施が期待できるのか、企画提案業務は施設のビジョン、ミッションを踏まえ、利用者サービスの向上、行政施策の実現に向けた効果的な業務が提案されているのか審査いたします。

では、７ページをお開きください。

（７）成果指標の数値目標達成の考え方ですけれども、選定要綱で定める成果指標の数値目標達成の考え方について審査します。これらは記載の基準に基づき評価いたします。

（８）自主事業の効果的な実施は、自主事業は、指定管理業務に支障のないように実施され、施設の設置目的などを踏まえて、施設の効用を高めるために有効であるかを審査いたします。

大項目の５、施設の管理に要する経費を縮減するものであることについては、（１）収入支出見積りの妥当性ですけれども、収入支出見積りの妥当性について審査していただきますが、本項目については、提案額の多寡を評価するというものでなくて、業務履行の前提となる見積りの妥当性を検証して、審査いただくものとなっております。

大項目の６、その他市長が定める基準ですけれども、特別提案に記載されている内容がその取組により従前を上回る市民サービスの提供や新規利用者の増加につながるプロモーション効果が期待できる提案であるかを審査するものです。

今御覧いただいている資料のほうの記載なんですけれども、（６）の特別提案とあるんですが、すみません、これも（１）になりますので、お手元のほうで修正いただければ助かります。

それから、提案書様式第24号という記載もあるんですが、こちらについても20号の誤りでございました。大変申し訳ございません、修正をお願いいたします。

資料に関する説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○石井部会長 ありがとうございました。

ただいまの御説明に対しまして委員の皆様、御質問等ございましたらお願いいたします。

宮本委員どうぞ。

○宮本委員 この５番の、施設の管理に要する経費を縮減するものであることというところの収支の見積りですが、これは自主業務の収支も含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

○石井部会長 事務局、いかがでしょうか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 含まれるということで御理解いただければと思います。

○石井部会長 木下委員どうぞ。

○木下委員 参考までに質問ですが、資料６－２で御説明いただきましたパークマネジメント管理の件ですけれども、これは別途市と協定を締結しというふうに４ページのところに書かれておりますけれども、これは先ほど御説明いただいた指定管理料1,681万円の中に含まれ

ているのか含まれていないのか、そもそもパークマネジメント管理区域の管理料というものがあるのかどうかという点を参考までにお聞きしたいと思います。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 パークマネジメントにつきましては、市とその指定管理者で任意に管理協定を結んで、その協定に基づいて管理と施設の利活用を行う、そういう仕組みになっておりますけれども、その管理に対する報酬というか、委託料のようなものは、この指定管理委託料には含まれておりません。

○木下委員 管理料がないということで理解でよろしいですか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 はい、そのとおりです。事業者の負担になります。

○石井部会長 望月委員、何か御質問はございますでしょうか。

○望月委員 特に大丈夫です。ありがとうございます。

○石井部会長 では、何点か私からお伺いいたします。

選定要綱について、前回の選定時から変わったところというのは特にございますでしょうか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 先ほど説明の中でも申し上げたんですけれども、今回、非公募選定ということで、市のほうでこの施設のあり方検討を行うことを申し上げましたが、そのことに伴いまして、施設の管理に当たっては、基本的には現状を維持するという目的で管理していただきたいということと、あと、そのあり方検討に当たって市の取組に協力していただきたいということを特に追記したということで御説明したところですが、それ以外、表現を若干修正したりはしているんですけれども、内容的に変更したところはございません。

○石井部会長 それから、今度は管理運営の基準、こちらについて現在、現行の管理運営基準と違っている部分というのはありますでしょうか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 まず、その指定管理委託料が前回の基準額よりも若干ですが低下しております。前回につきましては、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

○石井部会長 変わっているということだけ、そこは分かればいいです。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 はい。本当に僅か2年間で2万円ぐらいの違いなのと、あとは、その成果指標を稼働率に変えたという部分です。そこが違っております。

○石井部会長 それと、あと公園全体のあり方に関わる部分程度で、それ以外のほかの運営等に関する部分は、現在塚原さんに行なっているものと基準としては変わらないということでよろしいですかね。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 はい、おっしゃるとおりです。

○石井部会長 それから選定基準、これも前回の選定のときと基準として変わっている部分というのはあるんでしょうか。こちらは特にないでしょうか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 そちらについても、変わっておりません。

○石井部会長 それから、冒頭で御説明のあった売上げの内訳についての一覧の件ですけれども、この売上げの内容というのは事前に市としては把握していた内容だということですのでよろしいわけですね。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 はい。

○石井部会長 そうすると、ただ、まだ内訳の一覧を作成したことで配付することについて、塚原さんのほうの承諾は得られてない、それで回収したということですかね。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 はい、そのとおりでございます。申し訳ございませんでした。

○石井部会長 そうだとすると、プレゼンのときに質問するにしても、内容が資料としてあったほうが質問しやすいと思いますので、例えば、このプレゼンの前に、塚原さん入っていただく前にちょっと確認していただいて、承諾が得られれば、その時点で配付していただくとかいうことはできるんでしょうか、それとも、市がそういったものを作成していること自体が塚原さんに分かってしまうとまずいとかいうことがあるんでしょうか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 プレゼンの前に少しお時間いただければ、確認してから対応することは可能だと思います。では、そのようにいたしましょうか。

○石井部会長 よろしくをお願いします。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 はい、かしこまりました。

○石井部会長 そのほか御質問はよろしいでしょうか。

では、続きまして、第1次審査の結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 そうしましたら、資料6-4をお開きいただけますでしょうか。

こちらのほうに第1次審査項目の一覧が出ておりますが、いずれも要件を満たしていることを書類で確認いたしました。

説明は以上となります。よろしくをお願いします。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明に対しまして、委員の皆様、御質問等ございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

望月委員も質問はありませんでしょうか。

○望月委員 はい、問題ありません、ありがとうございます。

○石井部会長 それでは、申請者である株式会社塚原緑地研究所にヒアリングを行いたいと思います。

まず、先ほどの点を、ちょっと確認していただけますでしょうか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 では、ちょっとこの後、私は外させていただきます、塚原緑地研究所と相談をしてみますので、少しお時間をいただけますでしょうか。

○石井部会長 では、お戻りになるまでしばらく休憩といたします。

午前10時13分 休憩

午前10時20分 再開

○佐野公園管理課運営調整担当課長 大変お待たせいたしました。

ただいま塚原緑地研究所さんと協議してきまして、資料については出して構わないということで了解を得られましたので、これから改めてお手元に配らせていただきます。望月先生

のほうにおかれましては、あらかじめ送付したものをお手元にまた御用意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○望月委員 はい、了解です。

(資料配付)

○石井部会長 これを作ったのは塚原さんですか。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 これは我々です。

○石井部会長 塚原さんから聞いたのを打ち込んだ。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 はい。

○石井部会長 了解しました。

(株式会社塚原緑地研究所 入室)

○石井部会長 それでは、塚原緑地研究所さん、お待たせいたしました。

ただいまから10分間のプレゼンテーションをお願いすることになります。終了1分前に事務局からベルにてお知らせをいたします。

それでは、どうぞお座りになってください。

では、御準備よろしいでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） はい。

○石井部会長 では、お願いいたします。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） こんにちは、塚原緑地研究所でございます。私は、代表者の塚原と申します。こちらは、本件の現場責任者の松島と申します。

○株式会社塚原緑地研究所（松島） 松島です。よろしくお願いいたします。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） よろしくお願いいたします。着座いたします。

では、説明させていただきます。

A4の要約版がいつているかもしれません。ちょっとそちらのほうで説明させていただきます。

私どもは、この施設には平成23年度から管理運営を行っておりまして、現在11年と6か月の実績がございます。それに基づいて今回、新たな次回の指定管理者に応募させていただきました。

25ページを御覧になってください。

こちらで説明しますが、本施設のビジョンとミッションでございますけれども、ビジョンは、本施設は、千葉氏発祥の地として整地された歴史公園にありまして、本市の歴史やそれぞれの理解を深める文化活動の場として機能いたします。周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与いたします。

本施設のミッションでございますけれども、1つは市民の文化コミュニティ活動の場を広く提供いたします。もう一つは、市内の観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設などと連携し、亥鼻山への来場者が増える場を提供いたします。

現状を申し上げますと、下のグラフがございまして、平成18年に指定管理者導入をいたしまして、当社は平成23年度から管理運営が始まりました。ここで、22年、23年が利用者が

かなり増えているのは、これは一時の理由がございまして、コスプレ、仮装ですね。ここはあるコスプレ業者さんが、和のコスプレということで、千葉城を題材にした撮影会を開催しまして、そのことで一時的にこれが増えておりますけれども、その後はそれが収まりまして、順調に増えて、約3,000人を超えるまでになったんですけれども、コロナの結果、令和2年、3年は落ち込んだという、そういうようなところでございます。

それから、茶店の売上げも順調に増えまして、一時は1,000万を超えたというか、800万内外ということで増えてきていると、こういったことがこれまでの実績でございます。

3番、問題点と課題でございますけれども、まず問題点は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けるまで利用率は顕著に向上しましたけれども、市民の知名度向上にはまだ若干の検討の余地があります。茶店や売店の売上げは横ばいで推移しております。

それを受け、課題は、市民に対しての知名度の向上を図っていくということ、それから茶店や売店の売上げの増加を図ることが課題でございます。

管理運営の方針は4つありまして、1つは歴史や文化ということで、千葉市や歴史・文化に触れる学ぶ機会を提供いたします。

みどりの憩いということで、市の中心部にあって、豊かな緑に触れる憩いの場といたします。

3番目が、コミュニティ活動の醸成ということで、地域のコミュニティ活動を育成してまいります。

4番目が、パークマネジメントということで、分かりやすい目標を設定しまして、多角的な視点による事業展開、結果の評価による継続的な改善を行ってまいりますということを方針といたします。

具体的な事業内容でございますけれども、まず文化活動ということで、私どもはここで庭園文化講座を、これを連続して開催しております、今日もあるんですけれども、通算百三十何回、開催しております。大変これは人気になっております。あと、茶室を利用しまして、茶会とか句会、月見の会などを開催いたします。

2、憩いの場でございますが、日本庭園がありますから、ここで植物や花を楽しんでいただきます。あと、茶店でお茶やお菓子、これを味わっていただきます。

3、コミュニティ活動ということで、緑を通した人との出会いの場、交流の場をつくってまいります。利用者とか庭園文化講座の受講者同士の交流を進めてまいります。

最後に、周辺公共施設の連携ということで、千葉市立郷土博物館、千葉県文化会館などと連携する活動に取り組んでまいります。

次のページでございますけれども、千葉城のさくら祭り、それから、いのはな山秋祭り等々を開催しております。

千葉市の観光拠点ということで、千葉市内の観光施設や商業施設を巡るタウンウォーキング、まち歩きを開催いたします。

広報・プロモーション、市民に知っていただく、市民に利用していただくために積極的な広報を行います。

ということで、各年度こういった事業を行ってまいります。

ということで、次に自主事業が29ページ御覧になってください。こちらのほうに自主事業について書いてあります。

様々な事業を行っておりまして、30ページに具体的にありますけれども、茶店と売店を使ってお茶やお菓子等々を提供しております。

2段目が庭園文化講座ということで、歴史や文化、芸能、科学、もろもろのことをテーマにして講師にお話をさせていただいて交流をするということをやっております。

あと、連携する事業としては、千葉城さくら祭り、これは千葉市の観光協会と連携して開催しております。いのはな山秋祭り、こちらのほうも周辺の施設と連携して開催しております。

それから次のページ、いのはな山懇談会ということで、この亥鼻山のある千葉市の施設等々と連絡を取り合う懇談会ということを開催しております。あと、いのはな倶楽部ということで、利用者の会をつくりまして、もろもろの活動を行っております。

それから、いのはな山さくら再生プロジェクト、桜の名所ですけれども、桜がかなり老朽化しているものですから、そちらのほうの回復作業を行っておりまして、私ども、それに関して積極的に関わっていきたいと思っております。

最後ですけれども、亥鼻山の御城印、それから御城印帳、そういったものを販売しております。

戻りまして、28ページに戻っていただきますと、こちらのほうに成果目標ということで、私どもが設定した2つの成果目標を設定しております。まず茶室の稼働率を、これを50%にいたします。それから利用者数、こちらのほうを年間2,000人という、この2つの成果目標を設定いたしまして、この実現に取り組んでまいります。

最後になりますけれども、35ページを御覧になってください。

特別提案ということがありますので、こちらのほうを提案させていただきました。この施設は、亥鼻山は3つのキーワードで表され则认为ておりまして、1つは文化ということですね。それからもう一つは歴史、最後はみどりでございます。文化ということで申し上げますと、これは千葉県がかつて文化の森という構想をつくりまして、これに基づいて文化会館を造って活動しております。歴史ということでは、千葉氏ということで千葉市が郷土博物館を造っていると。さらには、みどりということで亥鼻公園があるということですが、現在これがそれぞればらばらの主体によって運営されておりますので、私ども、できればそれをなるべく連携して運営することによって効率化が図れるというふうに考えておりまして、館山に実は城山公園というのがありまして、そこに博物館等がありまして、私ども、そこを公園の管理と博物館の管理運営を両方やっているものですが、それによって非常に大きな効果がありますので、そういったことを例にして、こちらのほうもそういうふうな各施設を連携して運営したいという、そういう希望を持っておりまして、そんなことを千葉市には提案させていただいております。

以上でございます。

○石井部会長　ありがとうございました。

それでは、質疑応答を行います。委員の皆様、御質問ございますでしょうか。

観音寺委員どうぞ。

○観音寺委員 プレゼンありがとうございました。

3点質問させてください。

提案書の35ページですね。今、最後のほうにお話があったところ、特別提案のところなんですけれども、まず1つ目、現在大河ドラマで鎌倉殿をやっていて、ちょっと最近はもう出なくなりましたけれども、千葉氏等々が注目されて、かなり千葉市内でも動きがあったと思うんですけれども、こちらで亥鼻公園集会所で何らかの影響、コスプレだったとか、お客さん増えたとか、何かありますかというのが1つ。

それから、35ページの1の新たな催しの開催のところ、館山城での謎解きゲームですか、こちらを実は私もプライベートでお邪魔して子どもやってきたんですが、とても面白くて、結構レベルも高くて、いわゆる周遊というところにもつながりやすいですし、知らず知らずに歴史を学ぶという意味でも非常に面白いなと思っていて、ぜひこちらの公園でもやっていただきたいと思う。一方で、この36ページ見ると、この3施設の連携等をしないとやれないのかなというニュアンスでも書いてあったんですけれども、このあたりがどうなのかというのをちょっとお伺いしたいです。

あと3点目が、35ページに2の集会所の新たな活用のところで、座禅会、セラピー、掛け軸、工作物等の展示等々、結構面白いなと思ってしまして、このあたりやる方向性というか、計画等々があれば詳しくお聞かせください。

以上3点、よろしくお願いします。

○石井部会長 では、塚原さんお願いします。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） 私から説明した後で担当からいたしますけれども、まさにここは歴史でございまして、千葉の歴史の核心である千葉氏、これをテーマにしたところで歴史公園になっておりますので、今回そのNHKの大河ドラマで「鎌倉殿の13人」ということで千葉氏が紹介されました。私ども、その前からそういったことは注目してまして。委員長、資料をお配りしてもよろしいでしょうか。

○石井部会長 はい、どうぞ。

（資料配付）

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） まさに千葉氏の拠点ということで、私ども千葉氏のことを一斉にやっております、あとそれから、それは今、御城印というのをちょっと私ども仲間と作りまして、千葉城、館山城をはじめにして、千葉県内の10の城の御紹介をしております、様々なそういう千葉氏のことに関するものは活動しております。

それから、館山に関しまして、私どもは、城山公園の指定管理者。資料を配布してよろしいですか。

（資料配付）

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） これは館山。開けてもらうと、こちらのほうに地図があるんですけれども、これ全体が城山公園ということで、千葉で言えば亥鼻山と全く同じです。

けれども、そこに公園があつて、その下のほうに市立の博物館がございます。山のとっぺんに、八犬伝博物館がございまして、私どもこれを引き受けて、公園全体の指定管理者、それから博物館本館は、受付と販売業務を私どもはやっておりまして、あと、それから山の上の八犬伝博物館は企画展示から全てということで私どもやっておりまして、こういう事例があつて、ここでいろんな様々な催しをやっておりまして、その結果、ここに37ページに図を書いてありますけれども、ここに利用者数は、私ども令和2年から始まっていますけれども、実は令和元年に台風被害が出まして大変被災したんですけれども、昨年令和3年には6万人を突破したという、そういう実績がございまして、役所的に言うとも公園の部署、それから博物館の部署、別々なんですけれども、そこを一緒になって私ども引き受けてやっていますから、こういった事例があるということで、こういったことを少しでも千葉城でやっていこうと思つて考えております。

その辺は、ただ、役所のやっぱり立場があるので、私どもは民間ですのでそういう発想を自由にするんですけれども、役所はなかなかそれが難しいようなので、今回のところは、そこまでいかないけれども、そういったことをぜひしたいということを提案させていただいております。

○株式会社塚原緑地研究所（松島） 「鎌倉殿の13人」ですか、郷土博物館のほうから、のぼりをお借りしまして、それを亥鼻亭の前に設置してあります。私のほうから見て、明らかにあの番組の影響で来られる方がかなり増えているかなという、そんな印象を受けます。

それから、あと謎解きなんですけれども、一応、館山城のほうはもう今既に稼働しているんですけれども、亥鼻城もちょっとその内容を受けまして、できたら手づくりでそういう謎解きゲーム、あと宝探しゲームのようなものをつくって、来てもらうお客様に楽しんでもらうということと、あとは千葉氏、あと千葉の歴史等を学んでいただくという、そういう機会を与えられればうれしいかなと思っております。

あと、新たな活用ということで座禅会、これは近くにお寺さんが結構ありますので、そちらのほうからいろいろと御助言を受けまして、ちょっとやってみようかなと。やはりあそこ、結構静寂なところなんで、心の安らぎというのが多分得られるかなと。それから、あと掛け軸なども、これを作った方はいるんですけれども、ちょうど季節季節のいろんな風流な、そういうものがありまして、それを、今まだちょっとこれは開催してないんですけれども、ある機会をつくって、そういうものを展示してやってみようかなと。その手始めとして、いのはな山秋祭り、11月13日に開催されるんですけれども、ここでちょっと掛け軸なども展示を考えております。

以上です。

○観音寺委員 ありがとうございます。

コロナの影響はありますが、インバウンドも今後解禁されていくとなると、こういう催しとか、集会所における座禅とか、非常に外国人が喜ぶコンテンツかなとも思いますので、千葉市の観光協会との連携というのもありましたが、ぜひそういう日本の文化を発信するという点でも頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

今の点に関連する質問で、私からちょっとお聞きします。

大河ドラマの影響で来場する方が増えたようだというお話がありましたけれども、これは、その来場のきっかけについて何か具体的にアンケートなどを取ったりはしていたんでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（松島） 具体的には、アンケートというのは実施していなかったんですけども、庭園文化講座なんかで実はアンケートを取っています。それを見ますと、結構「鎌倉殿の13人」のことが書いてあったりとか、歴史にかなり興味のある方、そういう方が歴史講座を開いていただきたいという、何かそんな内容もありまして、そういう点では、そういうところから結構来ているのかなというふうにちょっと感じました。

○石井部会長 それから謎解きの話がありました。これは館山のほうではもう既にできているということでしたけれども、館山でできていて千葉でまだできていないというのは何か理由があるんでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（松島） 向こうはやっぱ先駆者という形で、まずはいろんな業者なんかも結構入り込んでいたんですね。その辺でちょっと先行したということで、それをやはりある程度学んで、こちらもやってみようかということで、ちょっとこちらのほうが。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） 謎解きは、私どものアイデアなんですけど、やはりそれは背景には博物館を私どもが運営しているというのがありまして、館山城の博物館、私どものほうは企画からできます。それから、博物館本館に関しましては受付業務をやっていますので、お客さんをいっぱい増やすと、その収入が私どもに入ってくるという、そういうのがありまして、非常に博物館と私どもは密接にやっていますので、我々が一生懸命そういうことをやったことによって博物館は大変喜んでくださいましたし、我々も収入があるということなものですから、そういう制度的なものが多分大きかったかと思うんですね。ただ、我々の、これから千葉城でやっていきたいと思っておりますので、それで取りあえず館山のほうでやって成功したので千葉でもやってみたいという、そういう考えでございます。

○石井部会長 館山のほうの指定管理等を行うようになったのは、令和元年からなんですか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） 正確に言いますと令和元年の12月でございました。それがちょうど台風の13号と15号かな、大変な被害を受けまして、公園も本当に被害があったものですから、その1年間はその被害の復旧にほぼ費やされて、そんな現状でございました。

○石井部会長 ありがとうございます。

すみません、市の方に確認なのですが、配付いただいた資料の中で平成元年となってますが、これは令和元年の誤りですね。

そのほか。じゃ、宮本委員どうぞ。

○宮本委員 プレゼンどうもありがとうございました。

なかなかすばらしいですね。ひとつ頑張っていたきたいなと思っているんですけども、

収支に関する計数の話をさせてください。

自主事業収入は令和3年度の実績が850万ぐらいあったのが、令和4年度がないので、よく分からないんですけども、令和5年度は770万に約13%も収入がダウンしています、その理由何なんでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原）　ひとつ、このビジネスごとに申し上げますと、一番大きな収入は、さくら祭りです。さくら祭りが、その会計年度が3月か4月にかかるんですね。その微妙なところがありまして、3月に全部終わってしまうと上がりますし、4月にかかるか、その辺のそういう会計年度と区切り方で若干変わってくるのがあります。

○宮本委員　会計年度の問題なんですか、その13%も収入が減るというのは。

○株式会社塚原緑地研究所（松島）　だんだん気候変動で桜が咲く時期も早くなっているということで、多分令和5年度ですか、770になっているんですけども、その前のほうで多分達成したんじゃないかなと。桜が結構咲き誇って、ここのところ4月って桜の花は散っちゃっているんですね。だからその辺を見越しています。

○宮本委員　あと33ページの必須業務の計画ですが、これも令和3年度との比較になりますが、3年度の実績が457万1,000円ですが、令和5年度500万になるということで、約10%ぐらい人件費が上がっているということと、あと管理運営費が約5%ぐらい上がっていると。その上がっている理由、このところも人件費上げるべきだと世の中の流れ等、いろんな考慮されているのかもしれないんですけども、何か理由があったら説明いただけますでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原）　お答えいたします。

今、支出に関しては非常に悩ましいんです。ほかの施設のほうなんですけれども、円安とかウクライナ紛争とかで非常に物価が上がってきていまして、それを長期にどう判断するかというのは非常に経営上悩ましいです。私ども、特に温泉を6つやっていますけれども、そこで燃料費、これが大変になります。あと千葉ポートタワーでも電気料がかなり上がっています。大変悩ましいので、どうしているかと、今、当初5年間の見込みで設定した価格に対して、価格が上昇した分を今、市と再交渉をして、その辺を反映してほしいということをやっております。でないと会計がもたないものですから。ただ今回、そんなに電気料とかかからないので、5%ぐらいの増で済みますけれども、もろもろこれからどうなるか、なかなか厳しいです。

あと人件費ですが、当然ながら、人件費はやっぱり上げるべきだと思っていますので、今回、私どもは国の方針に従って、最低賃金以上に私どもは上げていますし、いろんな事業をやるもんですから、事業をやる部分だけ人が変わりますから、そういった面で人件費も増えているという、そういったところが実態でございます。

○宮本委員　見ていて途中で1年間の間に結構変動要素がありますね、この間みたい。そうしたとき、市に対する御社としての対応ってどうされているんですか。結構、一番困るのが、最終的に締めたら増えちゃったとか、そういうことじゃなくて、私なんか一番思うのは、増えたときに市と協力していかに抑えるかとか、そういうことを協力していくべきと考えますが、その辺どうお考えなんでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） 一般論で申し上げますと、私ども、公共施設は指定管理料というものを市から頂いて、それで賄っていると。あとは自主事業を行うことによって、収益を上げてということなんですけれども、我々経営を安定させるためには、お客様がいっぱい来ていただいて利用料金を増やすということ、それから経営努力によってコストを縮減するという、それやっていますので。

ただ、なかなか難しく、今回で言うと、やはり一般的に言うと、さっき言ったようにこれから長期的な物価のあり方というのは、相当変動があるだろうということで危機感を持っておりまして、私どもは千葉市さん含め、各施設に対して今、物価変動に関する協議を申し入れております。既にもう回答をもらったところもありますけれども、千葉市さんのほうも前向きに検討していただけるようなので、公共施設を千葉市に代わって私どもは引き受けていますから、それが価格の転嫁ということなんですけれども、一般に物価が上昇すれば企業は価格に転嫁してまいりますけれども、公共施設は価格は、利用料金は条例で決まっていますから、これを転嫁することはできないという仕組みがありますので、その辺がなかなか厳しいんですけれども、行く行くは条例改正もあるかもしれないけれども、取りあえず委託料、指定管理料、その辺が算出根拠となった物価数字と違った場合、これは協議に申し入れて、何らかの解決したいというのが、今現在の私どもの気持ちでございます。

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○石井部会長 そのほか御質問いかがでしょうか。

木下委員どうぞ。

○木下委員 御説明ありがとうございました。

私は、提案書の26ページに、パークマネジメントという記載がございまして、これに関してお聞きしたいと思います。

本日、市のほうからは、この提案書とは別途、亥鼻公園管理運営計画という資料も併せて御提示いただいていますので、ここからの質問も含めてさせていただきたいと思っております。

まず、パークマネジメントのこの管理運営計画の協定なんですけど、これは管理運営計画書のほうを見ると、令和3年4月という日付が入っておるんですが、これはいつからやられておられるのでしょうか。それがまず1点です。これはどなたの意思で始められたのか、塚原さんのほうから希望されたのか、市のほうから働きかけがあったのかという点をまず1点お聞きしたいと思います。

それから、あとは、この具体的な内容なんですけれども、この提案書のほうにも、分かりやすい目標を設定し、多角的な視点による事業展開、結果の評価による継続的な改善を行いますと書いてございますが、これは実績や今後の予定等があれば具体的にお聞かせ、多分書かれていることだとは思いますが、この提案書の中に。

一方で、この管理運営計画のこちらの別の資料を見ますと、特に私、興味深いのは、この管理運営の方針の中に、庭園奥の有効的利用という③として方針がございまして、指

定管理対象の茶店や集会所だけではなくて、その周辺の日本庭園や広場も含めて管理されているということで、非常に大事なことだと思うんですけども、この庭園奥の有効的活用ですね。撮影場所としての価値向上ですとか、イベントや講座会場としての活用ですとか、利用者のアップにつなげる試みをされたいというようなことが書かれています。日本庭園も、集会所と一体化したイベントを企画したりということが書かれておりますけれども、この辺り、具体的な実績とか今後の予定等があれば、具体的に教えていただければと思います。

以上です。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） お答えいたします。

このパークマネジメントの計画でございますけれども、事情を説明いたしますと、千葉市公園管理課が公園の管理運営に市民の力をいただくということで、市民参加による公園管理運営ということを施策として行っております。それで、それに私どもは、この亥鼻公園の日本庭園を加えてもらうということなんですけれども、その背景をいいますと、亥鼻公園という公園があります。そこに亥鼻亭、それから茶室と日本庭園がございます。ところが、制度的にいうと、私ども、この亥鼻公園集会所の指定管理者は建物だけなんです。茶室と茶店だけが私どもの管理区域でありまして、日本庭園に関しては、これは私どもが管理外ということがあるわけなんです。私もそれは前から疑問に思っておりまして、できる範囲でその茶店と茶室、それから日本庭園を一体化して活用しようということがありましたので、幸いこの制度があったものですから、千葉市と相談をしまして、じゃ指定管理以外に日本庭園をやりましょうということで結んだのがこの管理運営計画でございます。そうしてみると、やはりその和室、茶庭の利用方法が出てくるということで、建物前の庭だけじゃなくて奥にも空間があるものですから、これが今は使われてなくて、なかなかのもので、そこも含まれれば、今現在、撮影とか使っていますけれども、これも含めれば、もっと利用促進図れるかなというのがありまして、そんなことを模索しておりましたので、ぜひこれは実現したいなと思っております。

ということでよろしいでしょうか。

○木下委員 このパークマネジメントの協定はいつからなったのですか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） これは、年々たしか更新していると思うんですけども、できれば今回あと2年間時間いただけますから、この中で実現したいなと思っておりますので、その辺、担当からちょっと説明いたします。

○株式会社塚原緑地研究所（松島） 茶室の、庭園の奥のほうですね。今、桜の時期とか、あと、これからやろうとするのはな山秋祭り、こちらのほうで、一部ちょっとテーブルなんかを出して利用はしております。ただ、通常はほとんど閉まっております、というか砂利が結構敷き詰めてあったりとか、あと草が結構伸びるんですね。ですからそこを何とかして、うまくいやらないといけないということですね。それから、あとやっぱり一番結構問題にしているのが蚊が多いんですよ。やっぱり通常でも蚊取り線香なんかやっているんですけども、時期をちょっと限らせていただくような形になるかと思っておりますけれども、そういう活用の仕方をしてみたいなと思っております。

そんな感じでよろしいですかね。

○木下委員 はい、そうですね。ありがとうございます。

○石井部会長 事務局どうぞ。

○佐野公園管理課運営調整担当課長 今回の木下委員の質問で、パークマネジメントの開始時期について我々のほうから補足させていただきます。塚原さんは、11年間、指定管理に携わっていただいておりますが、パークマネジメントの開始時期は平成28年ということでございました。そこから継続してやっております。

以上でございます。

○石井部会長 望月委員、何か御質問はございませんでしょうか。

○望月委員 はい、ありがとうございます。

御説明いただきありがとうございます。ウェブからの質問で失礼します。

提案書23ページの、サービス水準に対する利用者の評価収集方法というところで、運営会議の開催というのが提案されていますけれども、これまでも利用者の意見をアンケートなどで吸い上げて、それをフィードバックするというのは非常に重要なポイントだったかと思います。この運営会議というのは、新しい御提案なのかと思いますが、この会議の構成員がどうなっているのか、また、この運営会議に実際に参加してもらえるかという点が非常に重要かと思います。これまでの実績を踏まえて、参加する方々をどういう構成にするのか、具体的に教えて頂きたいと思います。

よろしくお願いします。

○石井部会長 運営会議というのは、この資料24ページの真ん中辺の図に書いてある部分でしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） 書いてあります。はい、お答えいたします。

私ども、指定管理者だけ一人よがりじゃなくて、様々な方の御意見とか、お力を借りたいということが基本的でございまして、そういう仕組みが2つあります。一般的にいうのは、連絡協議会というようなことで言っているんですけれども、様々なステークホルダーが関わって会議をするということで、これは私どもはそれにさっき言った亥鼻山全体の公共施設、郷土博物館、文化会館、それから中央図書館、それから千葉市と集まっております。

もう一つは、それはどうしてもやっぱり形式的なものですから、実際のなかなか本音が出ていくので、私ども参加者、利用者の方々とのそういう生の声を聞けるようなことを考えておりまして、そういう場を持ってきたんですけれども、何か今あれですのは、1つは庭園文化講座をやりまして、そのときに皆さんが集まりますから、そういったところでいろんな御意見をいただくとかということをやっております、その中で様々な仲間ができるものですから、その方々の力でもって秋祭りとか、そういうイベントをやっていますので、そういったことをやっております。若干、今のところはちょっとそれが、形式的にはちょっとあれかもしれない。ちょっと担当から説明させていただきます。

○株式会社塚原緑地研究所（松島） 郷土博物館、あと文化会館との連携という形になると思

うんですけれども、ちょっとここのところというか、私は昨年4月から担当しているんですけれども、やっぱりちょうどコロナとちょっと重なってまして、なかなか場が設けられないかなと、一堂に会するのがちょっと難しい状況になっていますけれども、今後もう少し改善されると思います。

それから、あと庭園文化講座で参加していただいた方、その中で、いのはな倶楽部とか、そういうところに入会というあれじゃないんですけれども、一応登録して、そこにどういうイベントをやりますよとか、あとはこういうことがありますのでちょっと御協力くださいというような、そういう連絡を出す、そういうような場を設けております。

そんな感じでよろしいでしょうか。

○望月委員 はい、ありがとうございます。

○石井部会長 そのほかございますでしょうか。

では、私から。今、御覧いただいている24ページの真ん中の図の中に、お客様サービスセンターと書いてあります。これは塚原さんのほうで何か設けてあるところがあるということなんでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） お答えします。

私ども、今33の公共施設を引き受けていますので、いろんなお客様が、声が寄せられますので、それを現場だけでやはり回答し切れないというのがありますので、これは本部で全て集約して、本部でそれを検討してやっていますので、本部のスタッフが引き受けて、そこで対応するという意味、そういう意味でサービスセンターとして設置して機能しております。

○石井部会長 外部に向けて、そのような場があるということも明らかにされているのでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） まず基本的には、施設の窓口のほうで苦情等を引き受けますので、私どもは本部のほうでそれを収集してやっております。たまに、まれにですけれども直接本部に連絡があることはありますけれども、基本的には施設のほうから上がってきたものを本部で共有するという形式でございます。

○石井部会長 特に外部に向けて、お客様に向けて、ここに連絡をしてくださいというようなものを設けてあるわけではないんですね。分かりました。

今回、指定管理予定候補者選定要綱の中で、今までなかったもので加わったものとして、亥鼻公園のあり方検討についての項目がありました。その中で、市では指定管理期間中に本施設を含む公園全体のあり方について検討を実施していることから、施設利用者に対し、アンケート等により公園のあり方に関する意見を求めるものとしますと、こういう項目がございます。それに対して、どのように塚原さんとしてやっていただけるのかということが、この提案書の中では記載がないようだったのですが、関連するところは23ページの利用者アンケート等になってくるかとは思いますが、ここは通常の利用者アンケートのことが書いてあるところで、この公園のあり方に関する意見というのは、どのようにして把握されるとお考えでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） お答えします。

私どもが取ったのは、募集要項があつて、あと申請者の提案書の様式があるものですから、ちょっと提案書の様式で書いていたものですから、ちょっとそこに、提案書の様式の中にはちょっとこれが抜けていたので、ちょっと書かなかったのかと思うんですけども。

お答えしますと、そもそもですけども、その本施設が千葉市においてどういう立場かということは問題がありまして、行財政が厳しい中で千葉市は公共施設の見直しということをやっております、このあり方の中で亥鼻公園集会所がどうあるかということは議論があったように聞いております。存在価値があるのかどうかというようなことがあったらしいんですけども、今後どうするかということで、2年間の時間を取るということで、私ども2年間引き受けてやってまいりました。

追い風と言ったら変なんでしょうけども「鎌倉殿の13人」の中で、千葉氏ということが改めて見直されて、それに対してこの亥鼻山、亥鼻公園、亥鼻集会所がもう一回なると思うんですね。そういう背景の中にあり、私どもは十何年やってきているものですから、その中で我々は何とかこれを存続できないかと。さらに言えば、今の状態だけではなかなか難しいので、様々な、例えば郷土博物館とか公園全体とかと連携することによって、より魅力が高まり、利用促進が図られるということもあるもので、そういったことを提案しております。

ただ、それは私どもから考えなので、これから市民の方々にやはり声をかけて、声をいただきながら、そういう建設的な、民ならではのそういう施策も提案したいと思っておりますので、これからそういったことを、ここに書かなかったんですけども、そういう意味で利用者、市民の声をもう一回酌み取って、新たな発展ができるようにしていきたいと思っております。

○石井部会長 では、公園のあり方に関する意見、これについて施設利用者等からも求めていくと、この点、市のほうとよく連携してお願いしたいと思います。

それから、提案書の概要の中で、最初の1、管理運営の概要の2のところ、問題点と課題ということで挙げていただきました。こういう問題点があつて、課題はこうですと、市民の知名度向上を図る、茶店、売店の売上げ増加を図るとあります。これに対して、課題の解決方法、どうやっていこうと考えているのか、その辺の御提案がこの中ではちょっとないようなんですが、その辺はいかがでしょうか。

○株式会社塚原緑地研究所（塚原） お答えします。

本当にここは市の中心部にあつて、緑豊かで、静寂で、歴史、文化の拠点となる、そういう恵まれた条件にありますけれども、残念ながらちょっとやっぱり市民の方々に対しては知名度が低いというのがございます。私どもは、例えば庭園文化講座をやりますと、毎月これは情報を発信していますし、いろいろなイベントをやっていますから、そういうことによって、ここの存在、知名度を上げたいと考えております。そのことによって、茶店とか売店の売上げが上がっていくということで、一にも二にも様々な事業をやっていこうと、そのような結果、その仲間を増やすというか、輪を広げるということを地道にやっていきたいと思っています。

ただ、どうしても、こういう施設の性格上、例えば茶店であつても、お茶会以外に何か

やる場合でも、要請もございますので、定員は十数人に限られてしまうということがありますので、その辺がなかなか痛しかゆしで、さっき出ましたけれども、郷土博物館とかと連携することによって、より交流促進を図ろう、そんなふうなことをやっていきたいと考えております。

- 石井部会長 この3、事業内容の⑥で広報・プロモーションとあります。この広報・プロモーションで、現在はしていなくて、今後新たにしていこうと考えていることはありますでしょうか。

それから、現在しているけれども、さらに改善していくべきものをどう改善していこうと考えているのかといったことはありますでしょうか。

- 株式会社塚原緑地研究所（松島） 今、イベントの前に、例えば「市政だより」とか、あとは、今利用しているのは「ぐるっと千葉」とか、そういう雑誌、その辺をちょっと利用してPRしているんですけども、実は「定年時代」というのが何か新聞に入ってきます。それ、結構出しましたらかなり反響がありまして、またちょっと庭園文化講座ということで、年配者が多いんですけども、本当は若い人にも広げていきたいということで、そちらのほうはもう少しSNSなんかを活用して、今ちょっとホームページはあるんですけども、インスタとか、ツイッターというのはやっていないので、それをちょっと新たにつくりまして、ホームページと連動させてPRしていくことも一応考えております。

- 石井部会長 提案書の36ページの2、亥鼻公園集会所を軸とした亥鼻公園、千葉市立郷土博物館と連携した運営提案とございます。ここで、この後の2年間でですけども、塚原さんとしては、具体的にどう関わっていこう、連携について、この辺どうお考えなんでしょうか。

- 株式会社塚原緑地研究所（塚原） 私どもは、11年半引き受けまして、なかなか条件はいいんだけど、なかなか難しい面があるところがありまして、それは亥鼻公園集会所だけではなかなか解決しにくいところがあるんですね。私ども、館山で成功したように、公共施設が連携することによって効果が上がるものですから、城山公園と、それから館山の博物館、今回、亥鼻公園と郷土博物館、亥鼻公園集会所、こういったところと連携すればより利用率が上がりますから、我々もだし郷土博物館はメリットがあるという、私どもそういう考えを持っていますので、そういうことを私の民の考えとしてはそういうことを考えるんですけども、お役所のほうはなかなか難しいようなんですけれども、できれば、それは何とか実現したいというのが本心でございますけれども、ちょっとそれは書いてはいかんと怒られましたので、それはやめておきましたので、取りあえずできる範囲でやっていきたいということでございます。

- 石井部会長 千葉市が管理している部分、それから郷土博物館は教育委員会が関係しているんですね。そちらに対しても働きかけを行って行って、連携を図っていくということでしょうかね。

- 株式会社塚原緑地研究所（塚原） それは既に行っておりまして、博物館とは良好な関係で行っています。ただ、どうしても別々なもんですから、もともと限界があるということなんです。今一生懸命、両施設が提携して取り組んでおります。それは事実でございます。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 そのほか御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○石井部会長 それでは、以上で終了となります。

株式会社塚原緑地研究所さん、どうもありがとうございました。

○株式会社塚原緑地研究所(塚原) ありがとうございました。

(株式会社塚原緑地研究所 退室)

○石井部会長 それでは、ただいまのプレゼンテーション等を踏まえ、事務局に対する確認事項等ございますでしょうか。

また審査後に意見交換を行いますが、審査の前に委員同士での意見交換が必要なことについては、この場で行いたいと思います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

望月委員も、特にございませんでしょうか。

○望月委員 はい、特にはありませんが、管理する範囲が増えたということもあるとは思いますが、以前よりはいろいろな具体的提案が出ていた印象を持ちました。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにないようでしたら、以上で終了として審査をお願いしたいと思います。

(審査・採点)

○宮本委員 1点。この質問項目は全部に「○」「×」入れるんですか。

○石井部会長 事務局お願いします。

○都市総務課職員 欄に記載されている項目につきましては、全項目につきまして「○」か「×」を御記入いただければと思います。

○宮本委員 そうですか。

○都市総務課職員 お願いいたします。

○石井部会長 これ、望月委員からの回収というのはどうされるんですかね。

○望月委員 メールで送ります。

○都市総務課職員 お願いいたします。ありがとうございます。

○石井部会長 審査のほうは終わりましたでしょうか。

それでは、意見交換を行いたいと思います。

何か御意見ある方、お願いいたします。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○観音寺委員 この指定管理制度の運営事業者として、33の施設からキャッシュフローとかが引き続きあるよという中で頑張ってもらおうという形で、今までもずっと対応してきているという感じです。

あと望月委員からもありましたけれども、以前よりはかなり前向きな提案が増えたなとい

う印象もあります。

○石井部会長 そのほか何かありますでしょうか。

私の意見としては、選定要綱管理運営の基準、それから選定基準について、亥鼻公園のあり方検討に係る部分は別とすれば、これまでと大きな変化がないという状況で、塚原さんがこれまで市の定める水準どおりの業務管理の運営を行ってきたということを考えると、今後の2年間の指定管理の期間も同様にやっていただけると判断していいのではないかなと考えているところです。平成23年から11年半の実績もありますので。ただ、その財務状況等について宮本委員がおっしゃる点も確かにそのとおりかなという部分はあるので、その点は条件とするのか意見になるのかは別として、前回と同様に市としても注視していただくと、継続して関与していただくというようなことが必要なかなとは思っているところです。

その他、御意見はよろしいでしょうか。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 それでは、意見交換については、以上で終了といたします。

最後に審査表を確定いたしますので、いま一度、御確認をお願いできますでしょうか。

(再確認)

○石井部会長 再確認は、よろしいでしょうか。

それでは、事務局は審査表の回収及び集計をお願いいたします。

(審査表回収、集計)

○石井部会長 では、事務局が集計を終えるまで、一時休憩といたします。

午前11時44分 休憩

午前11時50分 再開

○都市総務課長補佐 お手元に、集計結果のほうはお配りさせていただきました。

それでは、結果のほうを御報告させていただきます。

各委員の審査結果は、お手元の第2次審査集計結果の記載のとおりでございます。

2、施設の管理を安定して行う能力を有することのうち、(1)団体の経営及び財務状況、こちらの審査項目について「×」の評価がございましたので、選定評価委員会としての判断について協議をお願いいたします。

協議いただく内容ですが、お手元の資料6-3、指定管理予定候補者選定評基準の4ページの中ほどを御覧ください。

当該審査項目につきまして、これから申し上げますいずれかの決定をしていただきたいと思います。

①、選定委員会として「○」と判断するものでございます。

②については、選定評価委員会として条件付きで「○」と判断するもので、答申において当該条件を選定評価委員会の附帯意見として示していただきます。

③として、申請者に当該審査項目に係る提案内容の修正を求めるもので、申請者の提案書

等の修正を求め、当該審査項目についてのみ再度審査を行うこととなります。

④、申請者を失格とするもので、選定評価委員会として申請者の指定管理予定候補者とすべきではない旨の答申を行うこととなります。

集計結果の報告及び協議内容の説明は以上でございます。引き続き御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○石井部会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から集計結果を御報告いただきましたが、当部会としての判断につきまして協議したいと思います。

御意見等ございますでしょうか。

宮本委員いかがでしょうか。

○宮本委員 基本的に②ですね。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

私としては何らかの形の努力をしていただくということを、その具体的な努力をしていただくということで賛成というふうにしたいなと思っています。

私の意見は以上です。

○石井部会長 はい。そのほか皆さんいかがでしょうか。

観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 宮本委員の意見に賛成です。何らかの条件はつけるべきかなと思いますし、

我々のこの審査の中でも非常に問題視しているよということは引き続き重要だと思いますし、それに関して何らかの改善という部分も、そこで資本を幾ら入れろとか、そこまではさすがに難しいかなと。具体的なアクションは欲しいんですけども、その具体的な部分までの指示はできないと思うんですが、何らかのアクションをしてほしいというのは附帯意見として、条件としての「○」でよろしいのかなと思います。

○石井部会長 木下委員、いかがでしょうか。

○木下委員 私も条件付きということで賛成いたします。

ちょっとそれとは別に、私は財務経営の話って全然分からないものですから、確認したいのは、今この「×」がついた指定基準の大きな2番、施設の管理を安定して行う能力を有することというの(1)団体の経営及び財務状況に「×」がついているわけですけども、この考え方としては、もし仮に塚原さんの会社がそうした経営が非常に困難な状況に陥った場合に、当該施設、亥鼻亭の安定した管理に何らかの悪影響なりリスクが及ぶと、それが予想されるのでこういう条件をつけて頑張ってくださいというような理解でよろしいのか、もし経営が破綻したような場合には、当然亥鼻亭の管理も立ち行かなくなるということで、そういうリスクがあるという考え方でよろしいですかね。

○宮本委員 次の業者はすぐに見つかるわけじゃないんで、多分散したらどうしようもなくなると思います。そこのリスクはやっぱり考えられたほうがいいなと思うのと、本当もろ手を挙げて賛成というのは、やっぱり我々委員としてもこれだけ注意、今の観音寺委員の言う

ように、そこをこのくらい我々は心配しているんだよと、指定業者としてずばらしい。でも、心配しているんで、ぜひ努力して続けてほしいという、そういうメッセージが私は今、一番必要なのかなという気がします。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 私も皆さんの御意見と同様ですが、これまでに長年管理を続けてきていて、利用者との関係性もある程度構築されている中で、先ほどご提案にあった運営者会議や、利用者の意見のフィードバックなどは、今まで積み上げたからこそできるというのもありますので、それに期待したいという思いはあります。その一方で、宮本委員のご意見を伺いますと、やはり危機感を感じざるを得ない状況です。とは言え、塚原緑地以外に誰かが手を挙げてくれる管理者が他にいないのも現状です。管理できるほかの候補を市として育てていかななくてはならないということを強く思いました。頼まざるを得ないという現状もありますので、苦しいところとは思いますが、複数ある施設を健全に運営するためにも管理会社を育てていかななくてはいけないという気がしています。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

そうしますと、部会としては、塚原緑地研究所を指定管理予定候補者には選定するけれども、ただ、条件をつけてだということで委員の御意見は一致したかと思います。その条件としてですけれども、例えば、また塚原さんと市のほうで協議をしていただいて、経営健全化に向けた改善計画、これを出していただくということ、そして引き続き市が経営財務状況を注視して継続して状況の把握を務めていただくということ、こういったことを条件とするということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石井部会長 望月委員もよろしいでしょうか。

○望月委員 はい、賛同します。

○石井部会長 それでは、ただいまの協議の結果、当部会としては、条件付きで株式会社塚原緑地研究所を指定管理予定候補者に選定するということにしたいと思います。この点御異議等皆様ございませんでしょうか。

ないようですので、当該条件を付して亥鼻公園集会所に係る指定管理予定候補者は株式会社塚原緑地研究所として市長に報告をいたします。

なお、当該条件を附帯条件とするほか、選定理由及び意見等についても報告することとなっております。これまで出た意見に付け加えて何か御意見ございますでしょうか。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 ありがとうございます。

木下委員何か。

○木下委員 特にございません。

○石井部会長 特に問題ありませんでしょうか。

望月委員、何かございますでしょうか。

○望月委員 はい、特にはありません。ありがとうございます。

○石井部会長 指定管理者の選定という意味では、塚原さんは11年半の実績もありますし、これまで市の定める水準どおりの業務を行ってきておりますので、引き続きこの次の2年間に ついても継続して行っていただきたいと考えております。ただ、先ほど条件付きだとい うことがありますので、その財務状況等について市としてもよく注視していただきたい と思います。

私も含めて委員の皆さんからいただいた意見、これを当部会の意見といたします。

本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年度第3回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を 閉会いたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○石橋公園緑地部長 本日は長時間にわたりまして慎重なる御審議、大変お疲れさまでござい ました。大変難しい御判断をいただいたと思っております。そういったところでございま すけれども、条件付きということですが、次期の指定管理予定候補者を答申いただける 運びとなりまして厚く御礼を申し上げます。

私どもとしましては、11月から予定の第4回定例会に諮りまして、また次の2年間の指定 管理に向けて準備を手続を進めてまいりたいと考えております。

現在、私ども、まちづくりの様々な分野で今後の千葉市のまちづくりをどうしていくか、 いろんな計画の見直しとか、そういったところをやっておるんですが、豊かな市民生活を実 現する上で公園の役割ですか、そういった期待が何かこれまで以上に高まっているのかなと いうところは、いろんな各方面からとの調整の中で感じているところでございます。

そういった中で、本日の亥鼻公園集会所のような特徴ある施設、こういったものの魅力を 生かしていくことを非常に重要だと考えておりまして、この指定管理施設の運営のより一層 の充実、こういったものに指定管理者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。 引き続き皆様には御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、本日のお礼とさせ ていただきます。ありがとうございました。

○都市総務課長補佐 本日の会議は、これにて終了させていただきます。

委員の皆様、長時間にわたりまして本日はどうもありがとうございました。